

大阪市において望まれる主任相談支援専門員の役割について

本市においては、令和6年3月に初めての主任相談支援専門員連絡会を開催し、その中で、「大阪市において主任相談支援専門員に期待される活動内容について（案）」をお示ししました。

その後、3月末に、厚生労働省から「相談支援業務に関する手引き」が公表され、主任相談支援専門員について、「事業所や地域において指導的役割を担う者であって、相談支援の仕組みを支える中核的な人材である。中立・公正（利用者中心）の観点に基づき、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役として、利用者等の要望・苦情に対する解決に取り組むとともに、「相談支援専門員養成に関する実習時の助言・指導」や「適切なサービス等利用計画作成のための現場での実地教育」を行う等、相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画について適切に評価・助言を行い、相談支援の質の確保を図る役割が期待される。」とされました。

さらに、同年8月、大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会において「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン（主任相談支援専門員の役割）」が取りまとめられ、主任相談支援専門員の役割として、①地域づくりのための中核的役割、②地域の事業所への支援、③人材育成が提起されるとともに、「障がい児者が住みやすい街」をつくるため、主任相談支援専門員が地域の中核的な役割を担い、相談支援体制の充実や強化が図られるよう、市町村は本ビジョンをベースに、地域の実情に応じた「主任相談支援専門員の役割」を策定するように促されているところ です。

こうしたことがらを踏まえ、本市において望まれる主任相談支援専門員の役割について検討することとし、令和7年1月開催の大阪市主任相談支援専門員連絡会においてご意見をお聞きしつつ、主任相談支援専門員が力を合わせて地域における支援体制の充実にあたることができるよう、障がい者基幹相談支援センター、地域活動支援センター（生活支援型）の業務内容や、各行政区を単位に相談支援体制の充実を図っている現状などを考慮して、主任相談支援専門員が配置されている事業所の種別ごとに、想定される具体的な活動内容も含めて整理し、同年3月開催の大阪市地域自立支援協議会における協議を踏まえて次のとおり取りまとめました。

主任相談支援専門員の積極的な活躍により、地域における相談支援体制の充実が図られ、障がいのある方が安心して生活できる豊かな地域づくりが推進されるよう期待しています。

《主任相談支援専門員が配置されている事業所の種別》

基幹：障がい者基幹相談支援センター

地活：地域活動支援センター（生活支援型）

指定：指定特定・障がい児相談支援事業所

◆基本的な視点

- ・主任相談支援専門員は、地域における相談支援の中核的な役割を担い、自ら主体的に取り組む存在である
- ・主任相談支援専門員は、豊かな経験と深い知識とに裏打ちされた実践力をもって様々な支援困難なケースに対応しつつ、行政機関、障がい福祉サービス等事業者、他分野の関係機関などから信頼される存在である
- ・主任相談支援専門員は、相互に協力しながら、地域自立支援協議会の活用などにより地域づくりを推進すると共に、地域の相談支援事業所やそこで従事する相談支援専門員を支援することなどを通じて支援の担い手を育成する存在である

◆各場面において主任相談支援専門員に望まれる役割

(1) 相談支援

○相談対応

【基幹・地活】

支援困難なケースへの対応の中心的役割を担い、地域の関係機関と連携しながら相談支援を行う

(例)

- ・委託相談支援の持つ役割の重要性を認識し、支援が困難な事例に対しても適切かつ粘り強く支援を行う
- ・緊急時の対応について、安心して地域での暮らしが継続できるよう、適切に支援のコーディネートを行う
- ・指定特定相談支援事業所選定においては、支援困難と思われる事例について適切な事業所により支援されるように配慮する
- ・困難ケースを支援する相談支援事業所と連携し、必要に応じて会議への参加、面談時の同席、支援方針にかかるスーパーバイズなどを行う

【指定】

支援困難なケースへの対応について、基幹センターからの依頼を適切に引き受けるとともに、自ら地域の事例を掘り起こし相談支援を行う

(例)

- ・基幹センターの行う指定特定相談支援事業所選定に協力し、支援困難と思われる事例を積極的に引き受け、連携して対応する
- ・複数の相談支援専門員の配置や24時間対応など、相談支援機能の強化をめざす
- ・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等として登録し、緊急時対応や地域移行の推進に積極的に取り組む

○助言・指導

【基幹】

区域内の相談支援事業所に対して情報提供や専門的助言など、適切に後方支援を行う

(例)

- ・新規事業所を訪問するなど、相談支援事業所の状況把握に努める
- ・相談支援事業所の後方支援として、相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画についての適切な評価・助言を行い、相談支援の質の確保を図る
- ・障がいのある人に関する様々な制度やサービス、業務管理や請求事務などの事業所運営についての相談、さらには、新規立ち上げの相談にも適切に応じ、相談支援事業所が円滑に業務を継続できるように支援する

【地活】

担当地域の相談支援事業所に対して専門性を活かした情報提供や助言などを適切に行う

(例)

- ・必要に応じて、相談支援事業所を訪問するなどにより、個別の支援事例に対する専門的見地からの情報提供や助言などを行い、相談支援の質の確保を図る

【指定】

自事業所の他の職員に対して、定期的に研修を行うなど、必要な助言・指導を行う

(例)

- ・自事業所における相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画についての適切な評価・助言により相談支援の質の確保を図るほか、相談支援員を配置して人材育成に努める

(2) 地域づくり

○地域自立支援協議会

【基幹・地活】

協議会の企画・運営等に、中核的存在として主体的に参画する

(例)

- ・協議会が、個別事例から地域課題を抽出し、その解決をめざすものとなるように、区の担当者と連携のうえ主導する
- ・支援のスキルアップや専門性の向上のため、支援者向けの研修を実施する
- ・地域において相談支援の質の確保が図られるよう、相談支援専門員を対象としてグループスーパービジョンを実施する
- ・障がい者支援施設や精神科病院からの地域移行が促進されるよう、課題の顕在化に努め、積極的に取り組まれるよう働きかける

【指定】

協議会の各種役員や、運営を担う委員等として参画し、協議会の企画・運営に協力する

(例)

- ・協議会の役員などを担うとともに、活動が活性化するよう、基幹センターに協力して、企画や運営を進める
- ・協議会において個別事例の検討が行われるように事例を提出する
- ・協議会の研修に参画し、専門分野に応じた講師やファシリテーターなどを務める

○基幹センターとの連携

【地活・指定】

基幹センターとの連携を密に図り、基幹センターの取組の実施に積極的に協力する

(例)

- ・基幹センターの行う地域づくり等の取組について、良き相談相手として積極的に参加、協力する

○支援体制の構築

【基幹・地活】

様々な機会を捉え、他分野の関係機関などとの連携を深め、地域における支援ネットワークの構築に努める

(例)

- ・地域の代表として各種会議等に参画し、他分野の関係機関等とのネットワークを構築する
- ・地域団体や住民との連携を推進し、社会資源の裾野を広げる
- ・幅広い立場から検討を行うため、必要に応じて「つながる場」が活用されるように努める

【指定】

他分野の関係機関などとの連携を深め、地域における支援ネットワークの構築を意識しながら相談支援に活用する

(例)

- ・障がい福祉サービス事業所のみならず、ケースを通じて他分野の関係機関等と良好な関係性を築き、支援の充実に活かし、地域のネットワークの構築につなげる

(3) 人材育成

○インターバル受け入れ

【基幹】

受け入れの窓口となり、他の主任相談支援専門員との受け入れ態勢の構築、受け入れ時の対応方針の共有などを行いつつ、円滑な受け入れ、人材育成に取り組む

【地活・指定】

基幹センターに協力してインターバル希望者の受け入れを行い、人材育成に取り組む

○相談支援従事者研修への協力

【共通】

大阪府から研修講師、ファシリテーターなどの依頼があれば積極的に協力する

○本市の取組への協力

【共通】

本市から研修等に係る企画・運営への協力依頼があれば積極的に対応する